

8) 上 北 北 部 景 域

③ 景 観 特 性 写 真

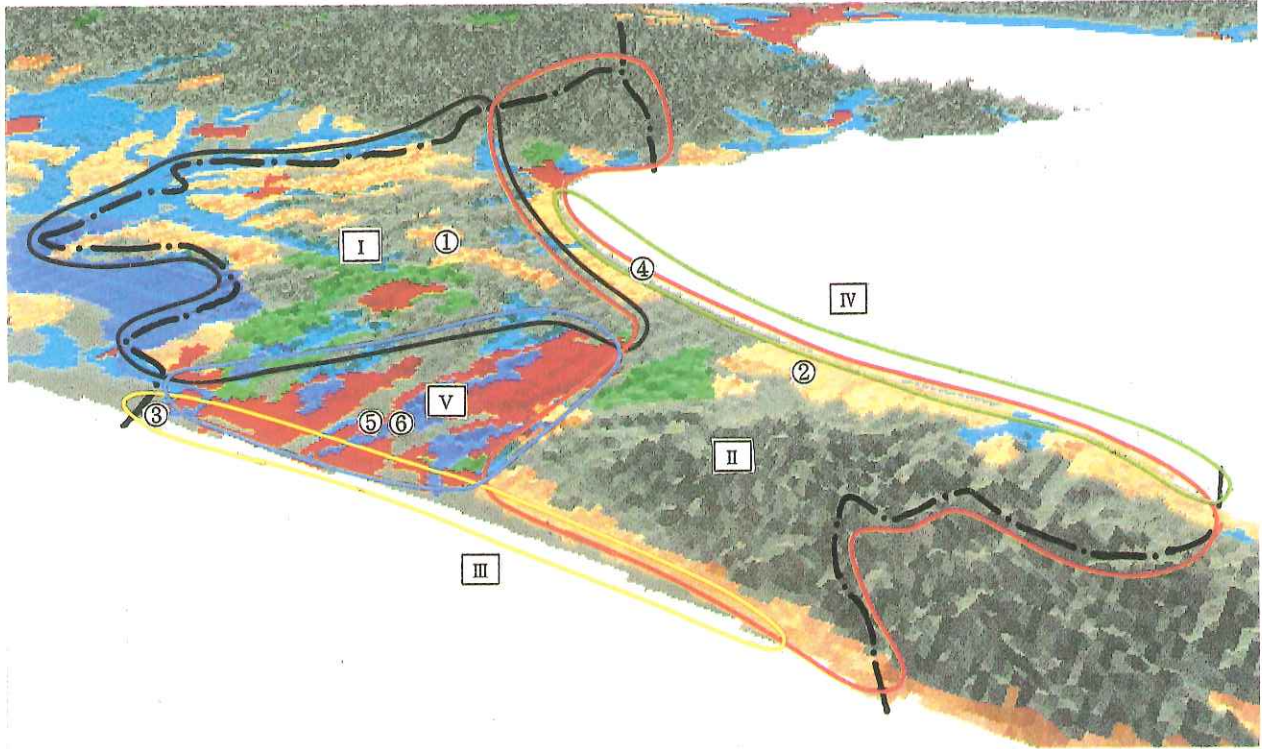
【凡例】

--- 景地区分線

① 概略写真撮影位置及び番号

● パース上の表現

市街地	牧草地
水田	水系
畑地	樹林
果樹園	



V



⑤ 点在する潟湖
 < 景観概要 > 太平洋岸に点在する台地を背景としたおだやかな潟湖の景観
 < 代表的な視点場 > 国道338号線沿道等



⑥ むつ小川原開発地
 < 景観概要 > 潟湖周辺の台地上に展開する近代的な工業施設の景観
 < 代表的な視点場 > 開発地一帯の主要道路等

8) 上 北 北 部 景 域

④ 景 観 特 性 と 配 慮 事 項

■ 景観概要

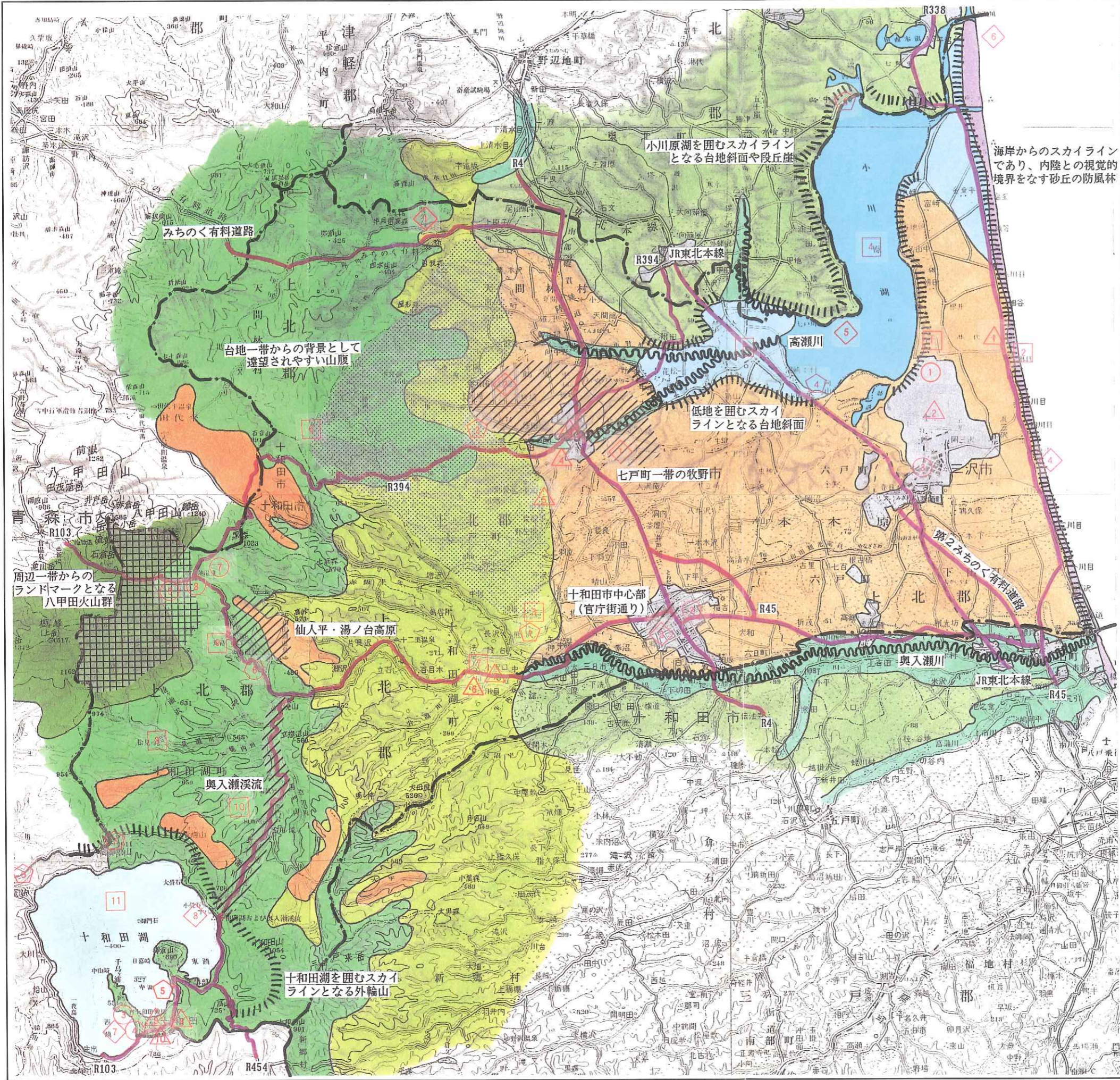
景域の南部を中心に、低い山稜を背景にゆるやかに起伏する大陸的な田園景観の展開する台地が広がる。また、東西に広がる太平洋、陸奥湾岸には、長大な砂丘海岸や点在する潟湖景観が連なる。

■ 景観特性と景観形成上の配慮事項

景 観 特 性	景 観 形 成 上 の 配 慮 事 項
I ・ 景域の中央部に広がる、非常に緩やかな起伏で連なる六ヶ所台地上には、樹林や防風林で囲まれた大規模な牧野や畑地が展開し、大陸的な田園景観が形成されている。(→写真-①)	・ 台地上の田園地帯においては、緩やかに広がる基調をなす田園景観を阻害しないよう、建築物・工作物の規模(高さ)、色彩等に配慮する。
II ・ 沿岸部の台地はほとんど平坦であり、起伏に富んだ吹越山地や丘陵が背景あるいはスカイラインとして遠望される水平を基調とする田園景観が展開する。特にスカイラインに突出する吹越烏帽子岳は、一帯のランドマークとなる。(→写真-②)	・ 海岸部の田園地帯においては、水平を基調とする景観と背景をなす山並みへの眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の位置(主要道路からのセットバック)、規模(高さ)、色彩等に配慮する。
III ・ 景域東側の太平洋岸には、直線かつ長大な自然性高い砂丘海岸景観が広がる。砂丘の背景には、発達した防風林が形成されており、内陸との視覚的境界をなしている。(→写真-③)	・ 太平洋岸の砂丘海岸においては、その自然性との調和に十分配慮するとともに、直線的な海岸線や背景となる防風林の眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の規模、色彩、素材等に十分配慮する。また、防風林内を通過する沿道においては特に高さに配慮する。
IV ・ 景域西側の野辺地海岸にも砂丘海岸が広がる。また砂丘の背景には連続する海岸段丘が、海岸や段丘上を併走する国道279号線やJR大湊線からの眺望の視軸となるほか、視軸の延長上の野辺地湾越しに遠望される烏帽子岳がランドマークとなる特徴的な景観が展開する。(→写真-④)	・ 野辺地湾岸においては視軸の通った良好な眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の位置(視軸からのセットバック)、規模(高さ)等に配慮する。
V ・ 景域南東の海岸部には、尾鮫、鷹架沼をはじめとする平野湖沼群が点在し、周囲を囲む六ヶ所台地の斜面林が湖水面と一体となった緑の背景をなすおだやかな景観が展開する。(→写真-⑤) ・ また潟沼群一帯の台地上では、むつ小川原開発工業基地整備事業が進行しており、近代的なプラントや都市基盤等、巨大な施設整備が行われている。(→写真-⑥)	・ 太平洋岸に点在する潟湖及びその周辺一帯においては、湖水面と後背台地斜面とがおりなす良好な自然景観との調和に十分配慮する。 ・ むつ小川原開発関連施設の整備に際しては、周辺景観との調和に配慮する。

9) 上北南部景域

① 景観特性図



景観区分線
 景観区分線

景観類型

- 高山景観
- 山地景観
- 山地湖沼景観
- 低山景観
- 高原牧野景観
- 山麓農村景観
- 台地開拓農村景観
- 谷底平野農村景観
- 低地農村景観(水田型)
- 低地湖沼景観
- 市街地景観
- 海岸砂丘景観

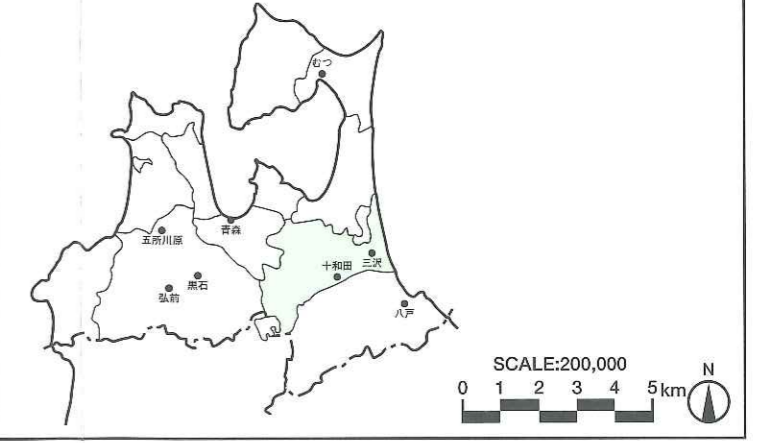
景観を特徴づける要素

- ランドマークとなる山岳(孤峰)
- ランドマークとなる山岳(連峰・山群)
- ランドマークとなる岬、島
- スカイラインとなる支配線(山稜・崖線・その他)
- 背景となりやすい領域(山腹等)
- 明確な方向感を与える河川軸
- 重要な視点場としての道路や鉄道
- 面的なまとまりをもった個性ある領域

個別景観資源*

- 眺望地点
- 自然景観資源
- 歴史・文化的資源
- 生活・産業景観資源
- 観光レクリエーション資源

* 図中番号は「②景観配慮のための資源カタログ」に対応



【個別景観資源】

■眺望地点リスト (◡)

1. 高森山展望台
2. 東八甲田家族旅行村展望台
3. 小川原湖展望台
4. 湖畔展望台
5. 瞰湖台展望台
6. 滝の沢展望台
7. 御鼻部山展望台

■自然景観資源リスト (◻)

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 小田内沼 | 8. 松見の滝 |
| 2. 淋代海岸 | 9. 鳶の七沼 |
| 3. 高森山 | 10. 奥入瀬溪流 |
| 4. 小川原湖 | 11. 十和田湖 |
| 5. 花切川 | |
| 6. 八幡岳 | |
| 7. 法量のイチョウ | |

■歴史・文化的資源リスト (◤)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 太平洋無着陸横断の碑 | 6. 旧笠石家住宅 |
| 2. 三沢航空祭 | 7. 佐藤春夫詩碑 |
| 3. 七戸城跡 | 8. 十和田国境まつり |
| 4. 小田子不動堂 | 9. 十和田湖湖水まつり |
| 5. 見町権音堂 | 10. 十和田湖雪まつり |

■生活・産業景観資源リスト (◊)

- | | |
|--------------|---------|
| 1. 天間ダム | 6. 平沼漁港 |
| 2. 七戸町の牧場風景 | 7. 休屋港 |
| 3. 官庁街通り | 8. 子の口港 |
| 4. 三沢漁港 | |
| 5. 小川原湖のマテ小屋 | |

■観光・レクリエーション資源リスト (◯)

- | | |
|--------------|---------|
| 1. 小川原湖民俗博物館 | 6. 鳶温泉 |
| 2. 新渡戸記念館 | 7. 谷地温泉 |
| 3. 乙女の像 | |
| 4. 十和田湖科学博物館 | |
| 5. 猿倉温泉 | |

9) 上 北 南 部 景 域

② 景観配慮のための資源カタログ

- ・本景域での主要な景観資源のカタログを示す。
- ・各種行為を行う際には、以下に示す資源等を損傷したり、その印象を著しく損なったりすることのないよう配慮することが必要である。
- ・またこれらの特質を景観の形成テーマや素材、モチーフとして活かしていくことが望まれる。
- ・この資源カタログは、その際の景観保全・活用上配慮すべき、主要な対象を示したものである。
- ・なお、ここで扱う内容は以下の通り。

＜個別景観資源＞*

景域内において広く一般に認知される景観資源について、以下の種別に区分し、記載している。なお、リストの番号は「①景観特性図」上のものと対応している。

*：「92青森県観光要覧」（青森県）に特記されているものを中心に抽出した。

【眺望地点】

主に眺望を得ることを目的として整備されたいわゆる展望台等の施設。

【自然景観資源】

地形、水象、植物等の自然物によって構成されたすぐれた資源性を有する景観。

【歴史・文化的資源】

歴史的な建造物や史跡、あるいは祭事等の人間の歴史的、文化的活動によって生み出された有形・無形の景観。

【生活・産業景観資源】

すぐれた、あるいは特徴的な景観を伴う都市、農村、漁村等の生活空間や、ダム、工業地帯等の産業空間。

【観光・レクリエーション資源】

温泉、レジャーランド、博物展示施設等、非日常的な視点となりやすい施設地。

＜その他景観を特徴づけるもの＞

直接的、あるいは間接的に景観を構成すると考えられるものや、景域の持つ心象的イメージとして広く一般に認知されているもの。例えば気象、植生、民俗芸能、伝承、文学、絵画等。

【その他景観を特徴づけるもの】

■自然的なもの

- ・十和田、八甲田山系の樹氷
- ・ブナの原生林
- ・八甲田山南麓に点在する湿原、池沼
- ・戸来岳一帯に数多く分布する非火山性孤峰群
- ・迷ヶ平一帯に広がる火山性高原
- ・夏季の偏東風（やませ）
- ・三本木原の寒冷な気候とやせた土壌
- ・八甲田の高山植物
- ・谷地頭の北限のモウソウチク林

■文化的なもの

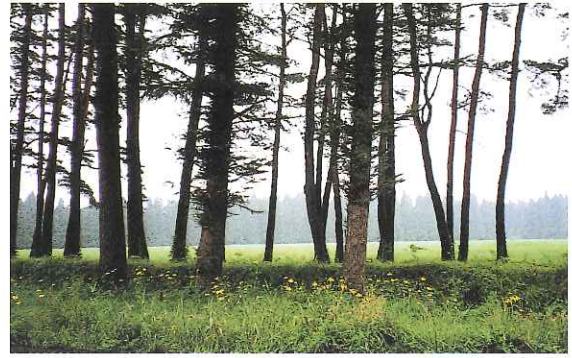
- ・かつて南部馬産地域の中心地として全国に知られた三本木原台地（十和田、七戸一帯）
- ・藩政時代に栄えた七戸城
- ・奥州街道に残る一里塚や松並木等の史跡
- ・日本の道百選である十和田市官庁街通りの松と桜の並木

- ・小川原湖に残る玉代姫、勝世姫の伝説
- ・空の玄関であり基地の町である三沢
- ・三本木原一帯の帯状、あるいは面状の防風林（平地林）
- ・市街地に温泉の点在する三沢市
- ・氷結した小川原湖でのワカサギ釣り
- ・上北町一帯のナガイモ、ニンニク栽培地
- ・「住まば日本の本遊ばば十和田／歩けや奥入瀬三里半」（大町桂月）
- ・「桂月晩年眼鏡さはやかなりし此所」（鳶温泉、中村草田男）
- ・「さびしろの五月骨片めく貝よ」（淋代、野澤節子）
- ・「岩魚むしる山毛櫨たち白く寄り添う夜」（十和田湖、堀葦男）
- ・「湖畔村婆もきて刈る短き稲」（十和田湖、秋元不死男）
- ・「夕雲に丹摺りはあせぬ湖ちかき草舎くさ原人しづかなり」（十和田湖、石川啄木）

I



①台地上の田園
 < 景観概要 > 平坦な三本木・三沢台地上に広がる水平基調の大規模な田園の景観
 < 代表的な視点場 > 台地上全般



②台地上の田園
 < 景観概要 > 防風林に囲まれる牧野の景観
 < 代表的な視点場 > 十和田市、七戸町一帯を中心とする台地上



③十和田市官庁街
 < 景観概要 > 台地上に点在する特徴的な都市の景観(整然とした街区の形成された十和田市)
 < 代表的な視点場 > 十和田市中心街



④七戸町中心街
 < 景観概要 > 台地上に点在する特徴的な都市の景観(城下町の落ちつきある町並みの形成された七戸町)
 < 代表的な視点場 > 市街地を含む崖線等

II



⑤砂丘海岸
 < 景観概要 > 黒々と連なる防風林を背景に長大に連なる太平洋岸の砂丘海岸景観
 < 代表的な視点場 > 砂丘海岸全般

III



⑥小川原湖
 < 景観概要 > 緑に被われた水平基調の台地に囲まれて広がる小川原湖一帯のおだやかな潟湖の景観
 < 代表的な視点場 > 湖岸一帯

IV



⑦盆地状に広がる平野
 < 景観概要 > 台地斜面に囲まれた盆地状の低地に広がる水田地帯の景観
 < 代表的な視点場 > 平野縁辺の台地上

9) 上 北 南 部 景 域

③ 景 観 特 性 写 真

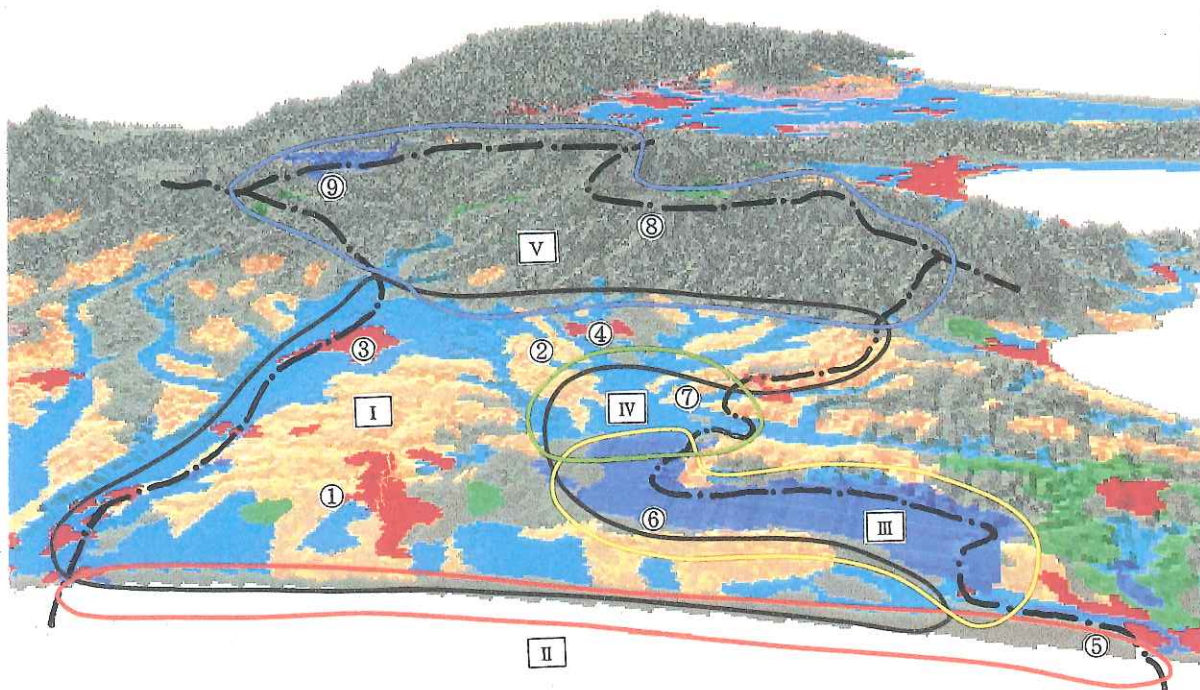
【凡例】

--- 景地区分線

① 概略写真撮影位置及び番号

● パース上の表現

市街地	牧草地
水田	水系
畑地	樹林
果樹園	



V



⑧八甲田山系

< 景観概要 > 自然性高い雄大な山々の連なる十和田、八甲田山地の景観

< 代表的な視点場 > 国道102、394号線等の道路



⑨十和田湖

< 景観概要 > 外輪山に囲まれた神秘的な十和田湖の景観

< 代表的な視点場 > 湖岸の展望台等

9) 上 北 南 部 景 域

④ 景 観 特 性 と 配 慮 事 項

■ 景観概要

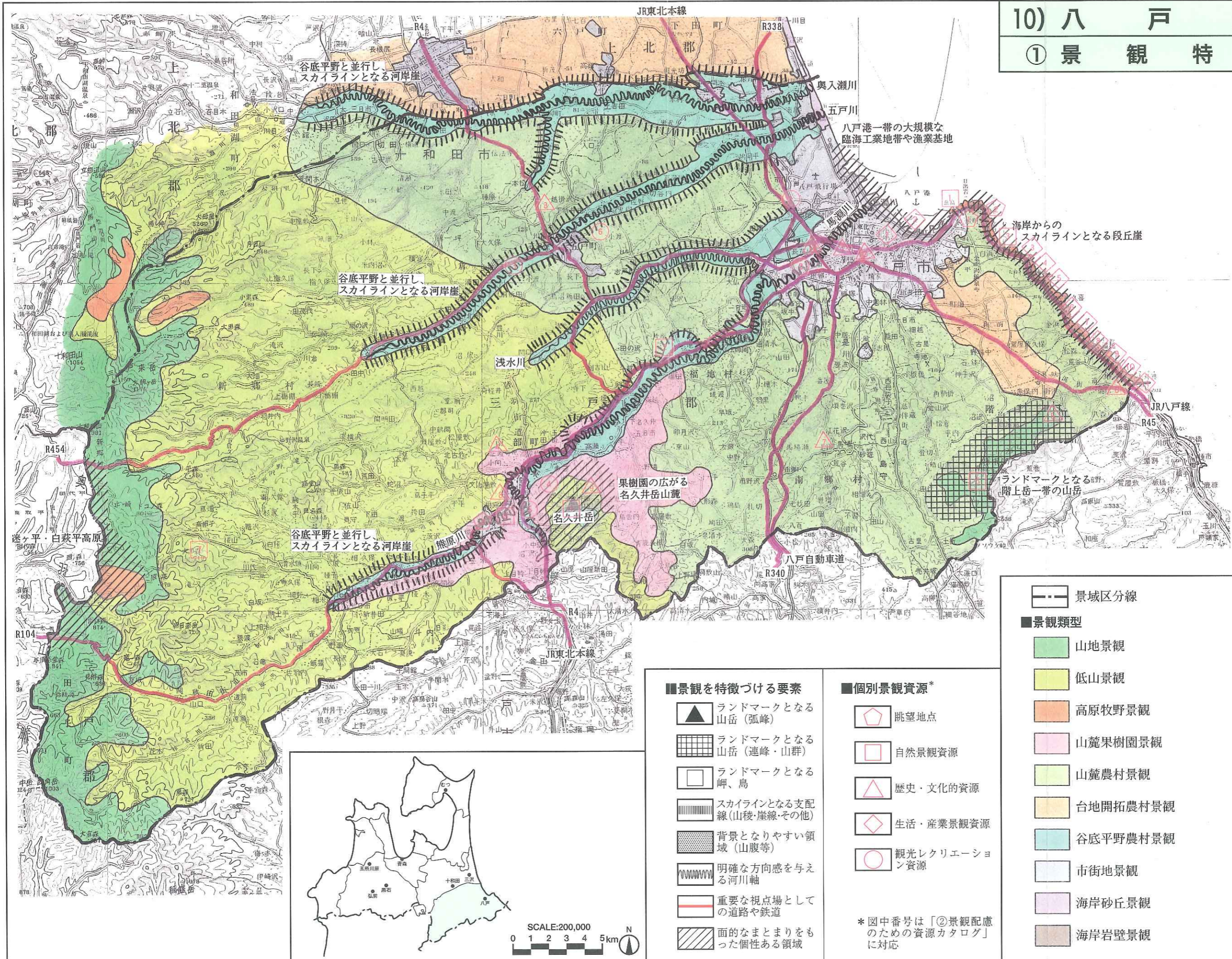
長大な砂丘海岸の形成された太平洋に面した景域の東側には、平坦な地形が広がり、大陸的な田園景観が展開する。また、景域の西側には、自然豊かな湖沼、渓谷などを有する十和田、八甲田山の奥深い山々が連なる。

■ 景観特性と景観形成上の配慮事項

景 観 特 性	景 観 形 成 上 の 配 慮 事 項
<p>I</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景域東側を占める三本木・三沢台地には、大規模集約的な水田・畑地・牧野が展開し、極めて水平基調の強い平坦な田園景観が形成されている。また、島状に点在する平地林や集落を囲む防風林が平坦な眺望に変化を与える。(→写真①、②) ・ 台地上に点在する中・小市街地は、基盤目状の整然とした街区の形成された十和田市、空の玄関口であり、市内随所に温泉の涌く三沢市、七戸城を中心とした趣ある市街地の形成された七戸町等、個性豊かな景観を形成している。(→写真③、④) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三本木原・三沢台地においては、その水平基調の田園の眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の規模(高さ)、色彩等に配慮する。 ・ 特に一帯の風土や文化を表し、眺望上の目標となる防風林等については、その規模に対してオーバースケールとならないよう、建築物・工作物の面積や周囲の修景緑化等に十分配慮する。 ・ 市街地においては、各々の歴史性や資源性等を十分に勘案の上、建築物等のデザイン的検討(規模、形態、意匠等)を行い、個性豊かな都市景観の形成に配慮する。
<p>II</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太平洋岸には概ね自然海岸で構成された直線的かつ長大な砂丘海岸が広がる。また、その背後には発達した水平基調の防風林が連なり、内陸との視覚的な境界となっている。(→写真⑤) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂丘海岸においては、その自然性高い海岸線や基調をなす防風林や、直線的に連続する海岸線の眺望を阻害しないよう、建築物・工作物(特に港湾施設)の規模、色彩、素材等に十分配慮する。
<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景域北側の海岸部には、小川原湖の広大な平野湖沼景観が広がり、周囲を囲む台地の斜面林が湖水面と一体になった緑豊かな水平基調の低いスカイラインをなしている。(→写真⑥) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小川原湖及びその周辺エリアにおいては、その豊かな自然景観との調和に配慮する。また、後背する台地斜面においては、緑のスカイラインとしての眺望、特に観光レクリエーション施設からの眺望を阻害しないよう、大規模な行為の位置(スカイラインからのセットバック)、規模(最小化、分散化)等に配慮する。
<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小川原湖西側の台地に囲まれた盆地状の平野には、広がりある水田景観が展開する。 ・ また、緑に被われた台地斜面が水平基調の低いスカイラインを形成している。(→写真⑦) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 谷底平野を囲む台地斜面一帯においては、平野からの背景、あるいはスカイラインとしての眺望を阻害しないよう、建築物・工作物や面的開発の位置(スカイライン周辺からのセットバック)、規模(高さ、面積)等に配慮する。
<p>V</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景域西側の一帯に広がる十和田・八甲田山を中心とする一帯は、火山をはじめ、湖沼、溪流、湿原、高山植生等の多様かつ豊かな国内屈指の自然景観が展開する。(→写真⑧、⑨) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十和田八幡平国立公園を中心とする山地一帯においては、その良好な自然環境との調和に十分配慮する。

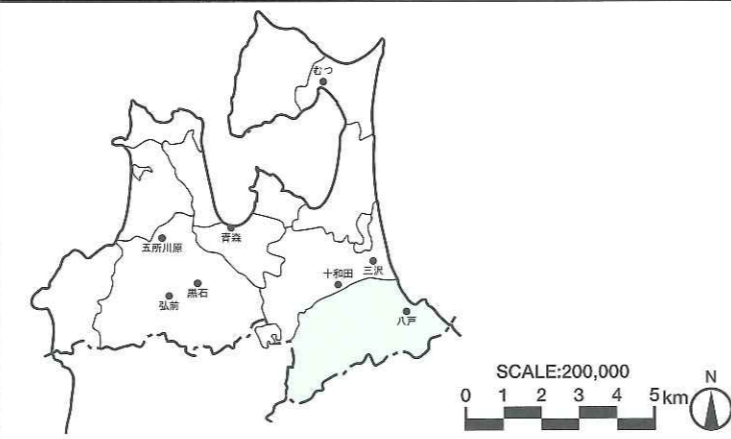
10) 八戸景域

① 景観特性図



- 景域区分線
- 景観類型
 - 山地景観
 - 低山景観
 - 高原牧野景観
 - 山麓果樹園景観
 - 山麓農村景観
 - 台地開拓農村景観
 - 谷底平野農村景観
 - 市街地景観
 - 海岸砂丘景観
 - 海岸岩壁景観

- 景観を特徴づける要素
 - ランドマークとなる山岳(孤峰)
 - ランドマークとなる山岳(連峰・山群)
 - ランドマークとなる岬、島
 - スカイラインとなる支配線(山稜・崖線・その他)
 - 背景となりやすい領域(山腹等)
 - 明確な方向感を与える河川軸
 - 重要な視点場としての道路や鉄道
 - 面的なまとまりをもった個性ある領域
 - 個別景観資源*
 - 眺望地点
 - 自然景観資源
 - 歴史・文化的資源
 - 生活・産業景観資源
 - 観光レクリエーション資源
- * 図中番号は「②景観配慮のための資源カタログ」に対応



SCALE:200,000
0 1 2 3 4 5km

【個別景観資源】

■眺望地点リスト (◡)

1. 物見岩
2. 葦毛崎展望台
3. 望岳亭

■自然景観資源リスト (◻)

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 蕪島のウミネコ | 5. 階上岳 |
| 2. 馬淵川 | 6. 三戸城跡の桜 |
| 3. 種差海岸 | 7. 大黒森 |
| 4. 名久井岳 | |

■歴史・文化的資源リスト (◤)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 八戸三社大祭 | 7. 虚空蔵菩薩 |
| 2. 八戸えんぶり | 8. 三戸城跡 |
| 3. 江渡家住宅 | 9. 法光寺 |
| 4. 南部利康霊屋 | 10. 下田鮭まつり |
| 5. 寺下観音堂見 | 11. 根城址 |
| 6. いちご煮祭り | 12. 櫛引八幡宮 |

■生活・産業景観資源リスト (◊)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 八戸魚市場 | 7. 金浜漁港 |
| 2. 八戸港 | 8. 大蛇漁港 |
| 3. 白浜漁港 | 9. 追越漁港 |
| 4. 深久保漁港 | 10. 榊漁港 |
| 5. 種差漁港 | 11. 小舟渡漁港 |
| 6. 大久喜漁港 | 12. 白石漁港 |

■観光・レクリエーション資源リスト (◯)

1. マリエント
2. 八戸市博物館
3. 小渡平公園
4. 長谷ぼたん園
5. 歴史民俗資料館

10) 八 戸 景 域

② 景観配慮のための資源カタログ

- ・本景域での主要な景観資源のカタログを示す。
- ・各種行為を行う際には、以下に示す資源等を損傷したり、その印象を著しく損なったりすることのないよう配慮することが必要である。
- ・またこれらの特質を景観の形成テーマや素材、モチーフとして活かしていくことが望まれる。
- ・この資源カタログは、その際の景観保全・活用上配慮すべき、主要な対象を示したものである。
- ・なお、ここで扱う内容は以下の通り。

<個別景観資源> *

景域内において広く一般に認知される景観資源について、以下の種別に区分し、記載している。なお、リストの番号は「①景観特性図」上のものと対応している。

*：「92青森県景観要覧」（青森県）に特記されているものを中心に抽出した。

【眺望地点】

主に眺望を得ることを目的として整備されたいわゆる展望台等の施設。

【自然景観資源】

地形、水象、植物等の自然物によって構成されたすぐれた資源性を有する景観。

【歴史・文化的資源】

歴史的な建造物や史跡、あるいは祭事等の人間の歴史的、文化的活動によって生み出された有形・無形の景観。

【生活・産業景観資源】

すぐれた、あるいは特徴的な景観を伴う都市、農村、漁村等の生活空間や、ダム、工業地帯等の産業空間。

【観光・レクリエーション資源】

温泉、レジャーランド、博物展示施設等、非日常的な視点となりやすい施設地。

<その他景観を特徴づけるもの>

直接的、あるいは間接的に景観を構成すると考えられるものや、景域の持つ心象的イメージとして広く一般に認知されているもの。例えば気象、植生、民俗芸能、伝承、文学、絵画等。

【その他景観を特徴づけるもの】

■自然的なもの

- ・夏季の偏東風（やませ）
- ・冬季に乾燥する気候
- ・八戸港一帯にかかる濃霧

■文化的なもの

- ・南部氏発祥の地である三戸
- ・是川遺跡を始めとする遺跡群
- ・畜産農家の信仰対象である蒼前様
- ・戸来村一帯に残るキリスト伝説
- ・名久井岳法光寺周辺の千本松並木
- ・秋田尾去沢鉱山からの堂の搬出路であった鹿角街道
- ・奥州街道と鹿角街道の要衝である三戸
- ・藩政時代の物流経路であった久慈街道

- ・地域一帯の産業、流通の拠点であり、全国有数の水揚げを誇る八戸港
- ・八戸港を行き交う船の霧笛
- ・八戸郊外の露天掘りの石灰鉱山
- ・馬淵川流域でのりんご栽培
- ・名久井山麓でのサクランボ栽培
- ・南部町一帯での食用菊栽培
- ・馬の名産地として知られた住谷野
- ・日本一のニンニク産地である田子町
- ・山間の農村集落内のランドマークとなる木造の火の見櫓
- ・新郷村一帯を中心に多く残る芝棟家屋
- ・「えんぶりの笛恍惚と農夫吹く」（八戸、草間時彦）

I



①台地・丘陵上の田園（畑地・果樹園）
 < 景観概要 > 起伏のある台地丘陵上にモザイク状に展開する多様な農地の景観
 < 代表的な視点場 > 台地、丘陵一帯の道路



②台地・丘陵上の田園（水田）
 < 景観概要 > 台地、丘陵の小河川沿いに展開する小規模な水田の景観
 < 代表的な視点場 > 丘陵地一帯の河川沿い等

II



③名久井岳
 < 景観概要 > 一帯からのランドマークとなる名久井岳の景観
 < 代表的な視点場 > 名久井岳山麓一帯の道路

III



④谷底平野の水田
 < 景観概要 > 河川の中流域に発達した河岸崖に挟まれた谷底平野に展開する水田地帯の景観
 < 代表的な視点場 > 谷底平野沿いの道路、河川等

IV



⑤八戸市中心街
 < 景観概要 > 南部地域の中心都市である八戸市の発達した市街地景観
 < 代表的な視点場 > 八戸市中心部一帯



⑥八戸市街臨港地区
 < 景観概要 > 八戸市の臨海部に展開する発達した工・漁業地帯の景観
 < 代表的な視点場 > 港湾地区一帯

V



⑦種差海岸
 < 景観概要 > 後背する緑豊かな台地と一体となった自然性の高い種差海岸の景観
 < 代表的な視点場 > 海岸沿いの眺望地点等

10) 八 戸 景 域

③ 景 観 特 性 写 真

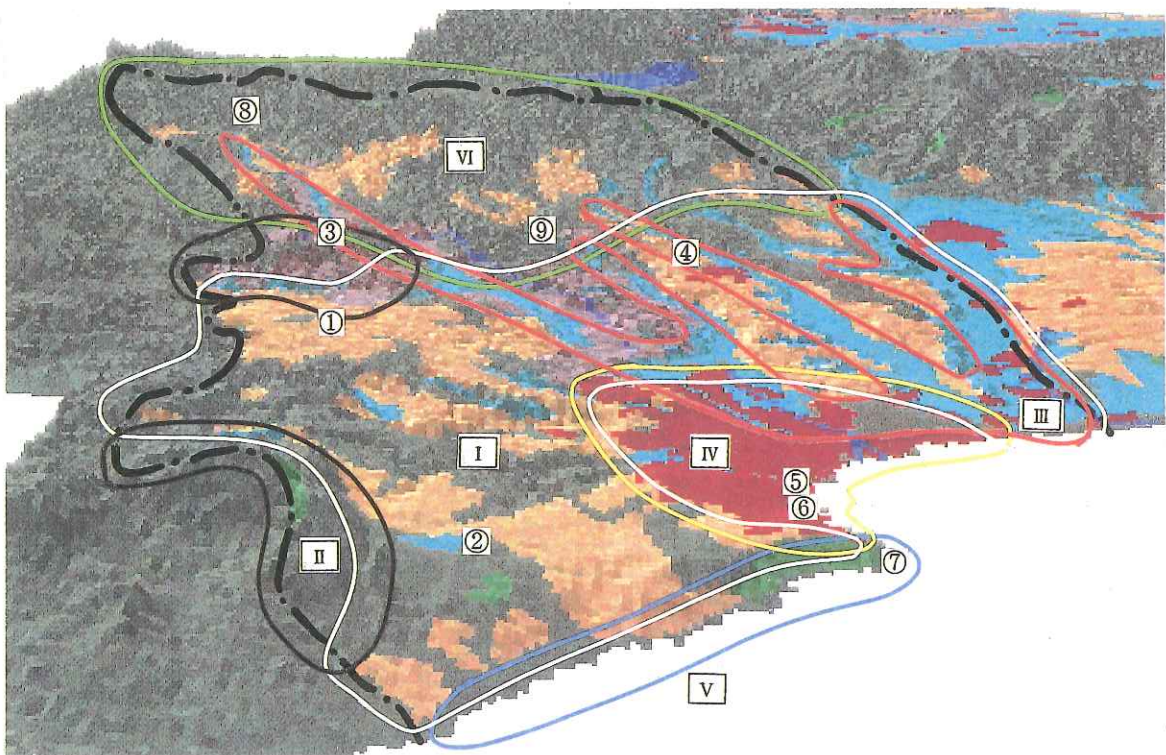
【凡例】

--- 景地区分線

① 概略写真撮影位置及び番号

● パース上の表現

市街地	牧草地
水田	水系
畑地	樹林
果樹園	



VI



⑧火山高原の牧野

< 景観概要 > おだやかに連なる山並みを背景とした
広がりのある高原の田園景観
< 代表的な視点場 > 国道104号線沿線等



⑨山地内の谷あいの集落

< 景観概要 > 山間の谷筋に点在する小規模な山村集
落の景観
< 代表的な視点場 > 山地内の谷あい

10) 八 戸 景 域

④ 景 観 特 性 と 配 慮 事 項

■ 景観概要

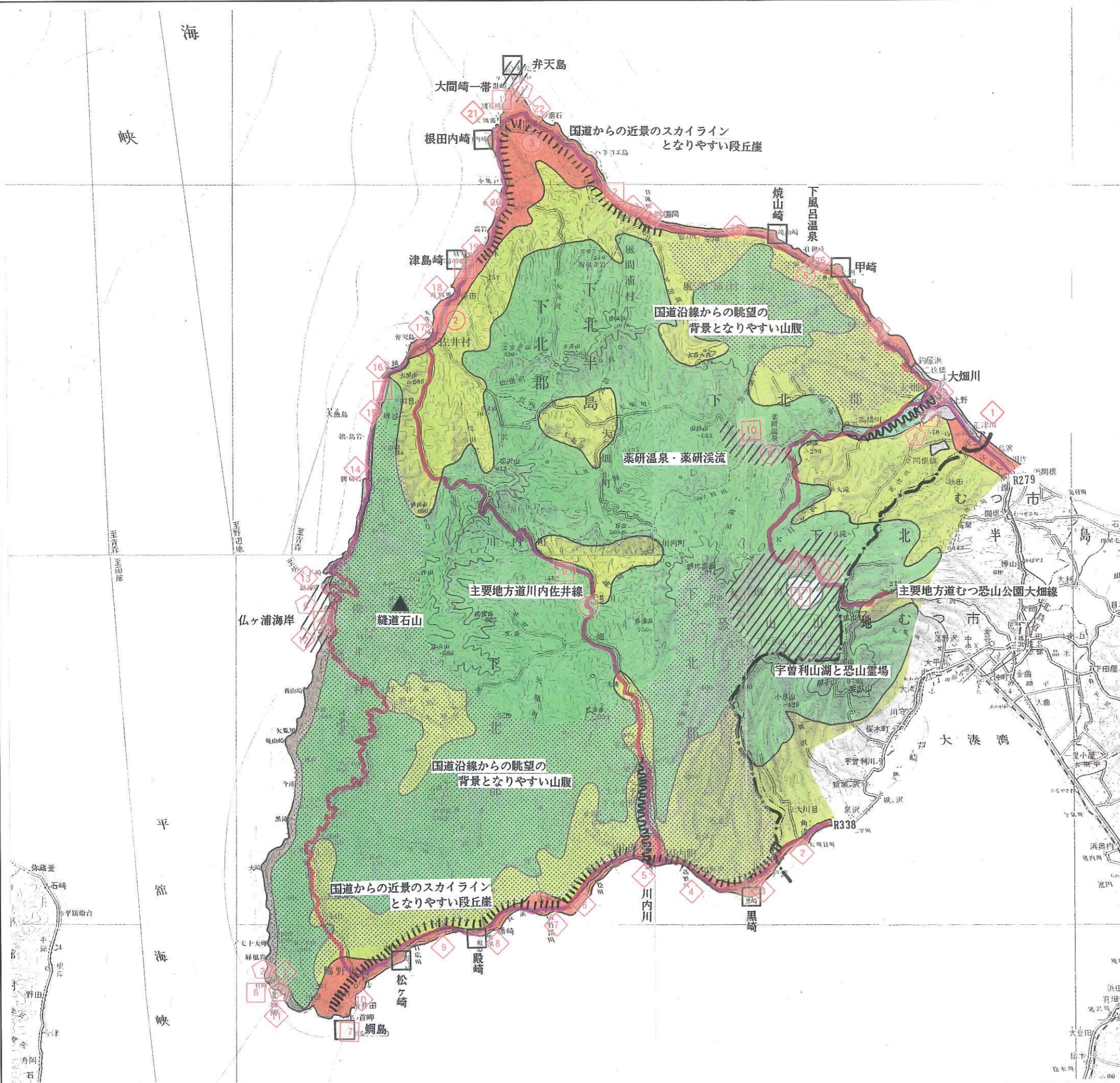
景域の東側には多様な田園が点在するゆるやかに起伏した台地・丘陵地が展開し、そこを貫流する河川沿いには広がりある水田の形成された開放的な谷底平野と市街地の景観が広がる。また、複雑に入りこんだ海岸線には、自然性の高いおだやかな磯浜と県内最大の臨海産業都市として発達した港湾の景観が形成されている。

■ 景観特性と景観形成上の配慮事項

景 観 特 性	景 観 形 成 上 の 配 慮 事 項
<p>I</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景域東側の一带に分布する浅く広がりのある谷が刻まれた、多少起伏のある台地・丘陵上には、水田、畑地、牧野、果樹園や集落がモザイク状に分布する農村景観が展開する。 ・ゆるやかに連なる稜線や、田園を囲む樹林がスカイラインとして景観の基調をなしている。 (→写真①、②) 	<ul style="list-style-type: none"> ・台地・丘陵の稜線部においては、その広がりや、スカイラインとしての眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の位置（稜線からのセットバック）、規模（高さ）、色彩等に配慮する。 ・また、大規模な面的開発においては、うねりのある地形のもたらす景観を阻害しないよう、十分配慮する。
<p>II</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景域南部の県境付近には、一带のランドマークとなる名久井岳、階上岳の雄大な山岳景観が展開する。 ・なお、名久井岳のなだらかな山麓から馬淵川にかけての斜面地帯には、リンゴやサクランボ等を栽培する広がりある果樹園の景観が展開している。 (→写真③) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立自然公園を中心とする名久井岳、階上岳帯においては、山頂部の豊かな自然性との調和はもとより、ランドマークとしての雄大な眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の位置（山体からのセットバック）、規模（高さ、面積）、形態、色彩等に配慮する ・特に名久井岳山麓帯の果樹園においては、その山体との連続性等を阻害しないよう十分配慮する。
<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台地を貫流する奥入瀬川、五戸川、馬淵川等の中流域には、水田の広がる発達した谷底平野が形成され、河川を視軸とする水平基調の奥行きのある田園景観が展開する。また、河川の両側に連なるゆるやかに起伏する河岸崖がスカイラインをなすとともに台地との眺望上の境界を形成している。 (→写真④) 	<ul style="list-style-type: none"> ・谷底平野景観を呈する一带においては、その明確な視軸の形成された景観特性を考慮し、建築物・工作物の位置（視軸方向や、境界となる崖線に隣接する台地上からのセットバック）、規模（スカイラインを超えない高さ）、色彩等に配慮する。
<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬淵川河口デルタ帯には、南部地域の中心都市である八戸市の発達した市街地景観が展開する。 (→写真⑤) ・また、太平洋に面した港湾帯には、県を代表する産業都市としての発達した港湾の景観が広がる。 (→写真⑥) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地においては、美しく調和のとれた町並みの形成を図り、建築物のデザイン（高さ、形態、意匠、色彩等）に配慮する。 ・臨港地区においては、各種建築物・工作物に景観的演出を図るよう配慮する。
<p>V</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景域南部の種差海岸には段丘崖を介してなだらかな緑の大地が連続する。自然性の高い、おだやかな磯浜の景観が形成されている。 (→写真⑦) 	<ul style="list-style-type: none"> ・種差海岸階上岳県立自然公園を中心とする特徴的な海岸景観を呈する海岸部においては、その高い自然性との調和に配慮するとともに主要な眺望地点からの眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の位置（眺望地点や、目立ちやすい段丘崖からのセットバック）、規模（高さ、面積）、色彩等に十分配慮する。
<p>VI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景域西側の一带に広がる山地には、スカイラインとなる丸みを帯びた山並みが連なる景観が展開する。 ・特に西端の火山性高原地帯には、それらの山並みを背景とした、広がりある牧野の景観が展開する。 (→写真⑧) ・また、小規模な水田や畑地の点在する山地を刻む小河川沿いを中心に、古くからの集落形態を色濃く残すまどまりのある農村景観が形成されている。 (→写真⑨) 	<ul style="list-style-type: none"> ・山地帯においては、国道104、454号線等主要眺望ルートからの眺望を阻害しないよう、大規模な面的開発の位置、規模等については周辺の地形・植生等に配慮する。 ・また、広がりある高原の牧野や谷筋の農村集落等においては、田園景観を特徴づける要素との調和にも配慮する。

11) 下北半島西部景域

① 景観特性図



--- 景域区分線

■ 景観類型

- 山地景観
- 山地湖沼景観
- 低山景観
- 谷底平野農村景観
- 漁村景観
- 海岸岸壁景観

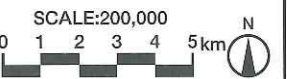
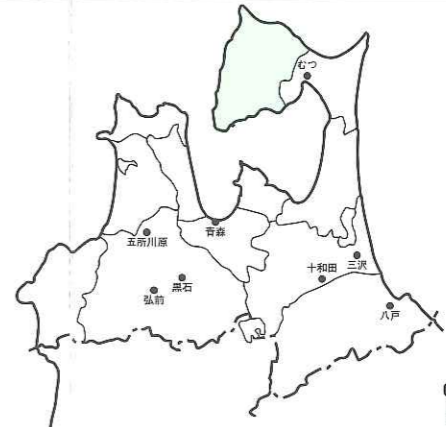
■ 景観を特徴づける要素

- ランドマークとなる山岳(弧峰)
- ランドマークとなる山岳(連峰・山群)
- ランドマークとなる岬、島
- スカイラインとなる支配線(山稜・崖線・その他)
- 背景となりやすい領域(山腹等)
- 明確な方向感を与える河川軸
- 重要な視点場としての道路や鉄道
- 面的なまとまりをもった個性ある領域

■ 個別景観資源*

- 眺望地点
- 自然景観資源
- 歴史・文化的資源
- 生活・産業景観資源
- 観光レクリエーション資源

* 図中番号は「②景観配慮のための資源カタログ」に対応



【個別景観資源】

■眺望地点リスト (◡)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 大間崎レストハウス | 4. 大安寺展望台 |
| 2. 海峡展望台 | 5. 大畑町配水場 |
| 3. 北海岬展望台 | 6. 仏ヶ浦 |

■自然景観資源リスト (◻)

- | | |
|---------|----------|
| 1. 大間崎 | 7. 鯛島 |
| 2. 蛇浦海岸 | 8. 宇曽利山湖 |
| 3. 津鼻崎 | 9. 湯ノ川溪流 |
| 4. 願掛岩 | 10. 薬研溪流 |
| 5. 仏ヶ浦 | |
| 6. 貝崎 | |

■歴史・文化的資源リスト (△)

1. 恐山大祭

■生活・産業景観資源リスト (◇)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 正津川漁港 | 15. 矢越漁港 |
| 2. 角達漁港 | 16. 磯谷漁港 |
| 3. 戸沢漁港 | 17. 佐井漁港 |
| 4. 田野沢漁港 | 18. 原田漁港 |
| 5. 川内漁港 | 19. 材木漁港 |
| 6. 檜川漁港 | 20. 奥戸漁港 |
| 7. 宿野辺漁港 | 21. 大間漁港 |
| 8. 蛸崎漁港 | 22. 牛浜漁港 |
| 9. 小沢漁港 | 23. 蛇浦漁港 |
| 10. 脇野沢漁港 | 24. 易国間漁港 |
| 11. 九艘泊漁港 | 25. 桑畑漁港 |
| 12. 牛滝漁港 | 26. 下風呂漁港 |
| 13. 福浦漁港 | 27. 木野部漁港 |
| 14. 長後漁港 | 28. 大畑漁港 |

■観光・レクリエーション資源リスト (○)

1. 恐山霊場
2. アルサス
3. 大間温泉
4. 湯ノ川温泉
5. 下風呂温泉
6. 薬研・奥薬研温泉

11) 下北半島西部景域

② 景観配慮のための資源カタログ

- ・本景域での主要な景観資源のカタログを示す。
- ・各種行為を行う際には、以下に示す資源等を損傷したり、その印象を著しく損なったりすることのないよう配慮することが必要である。
- ・またこれらの特質を景観の形成テーマや素材、モチーフとして活かしていくことが望まれる。
- ・この資源カタログは、その際の景観保全・活用上配慮すべき、主要な対象を示したものである。
- ・なお、ここで扱う内容は以下の通り。

<個別景観資源> *

景域内において広く一般に認知される景観資源について、以下の種別に区分し、記載している。なお、リストの番号は「①景観特性図」上のものと対応している。

*：「92青森県観光要覧」（青森県）に特記されているものを中心に抽出した。

[眺望地点]

主に眺望を得ることを目的として整備されたいわゆる展望台等の施設。

[自然景観資源]

地形、水象、植物等の自然物によって構成されたすぐれた資源性を有する景観。

[歴史・文化的資源]

歴史的な建造物や史跡、あるいは祭事等の人間の歴史的、文化的活動によって生み出された有形・無形の景観。

[生活・産業景観資源]

すぐれた、あるいは特徴的な景観を伴う都市、農村、漁村等の生活空間や、ダム、工業地帯等の産業空間。

[観光・レクリエーション資源]

温泉、レジャーランド、博物展示施設等、非日常的な視点となりやすい施設地。

<その他景観を特徴づけるもの>

直接的、あるいは間接的に景観を構成すると考えられるものや、景域の持つ心象的イメージとして広く一般に認知されているもの。例えば気象、植生、民俗芸能、伝承、文学、絵画等。

【その他景観を特徴づけるもの】

■自然的なもの

- ・夏季の偏東風（やませ）
- ・本州最北端の地・大間崎
- ・サルの生息北限地
- ・天然記念物のカモシカ
- ・恐山周辺のミズバショウ・シャクナゲ・イソツツジ
- ・日本三大美林のひとつであるヒバ林
- ・特異な形状の縫道石山

■文化的なもの

- ・イタコの口寄せ
- ・恐山信仰
- ・京文化の影響を強く受けた祭事
- ・北前船による日本海交易の基地であった佐井湊
- ・田名部から大間を経由し佐井に至る北通道
- ・古来から北海道との文化交流の盛んな大間
- ・イカと津軽海峡の漁火

- ・かつて多く見られた漁家独特の間取りである片側ずまい
- ・陸奥湾岸に多く見られる切妻板羽葺き、黒色の屋根を持つ漁村家屋
- ・民家を囲む板塀
- ・かつて日本三大銅山として栄えた安部城鉱山
- ・かつて盛んであった林業の名残である森林鉄道跡
- ・重要な観光ルートであるはまなすライン・カモシカライン
- ・本州最北端の温泉であり、小説「海峡」（井上靖）の舞台である下風呂温泉
- ・小説「飢餓海峡」（水上勉）の舞台である湯野川温泉
- ・「あそこにも道があるのだ／頭たれ／ひとひとりゆく／猿がなく浜」（願掛岩、鳴海要吉）
- ・「桐咲けり岩屋の蛋の煙出し」（下北半島、大野林火）
- ・「秋風に石積む父情おろかとも」（恐山、能村登四郎）

I



①奥深い山並み
 < 景観概要 > 豊かな樹林に被われ、ゆるやかに連なる奥深い恐山山地の景観
 < 代表的な視点場 > 山地内を通過する沿道



②起伏に富んだ山地
 < 景観概要 > 山地内部からのダイナミックな俯瞰眺望景観
 < 代表的な視点場 > 水田地帯の主要道路

II



③後背する段丘崖と一体となった海岸
 < 景観概要 > 山地や段丘崖が迫り、ゆるやかに連なる海岸線の景観
 < 代表的な視点場 > 国道279、338号線沿線等



④海に突出する岬
 < 景観概要 > 背後の山並みと一体となり、立体感に富んだランドマークとなる岬の景観
 < 代表的な視点場 > 海岸沿いの主要眺望地点、国道279、338号線沿道等



⑤段丘崖を背にした漁村集落
 < 景観概要 > 山地や段丘崖を背景とした小規模な平坦地を埋める漁村集落の景観
 < 代表的な視点場 > 集落内の道路



⑥景域北部の漁村集落
 < 景観概要 > 漁村集落を構成する特徴ある色調の家屋
 < 代表的な視点場 > 景域北西部を中心とする漁村集落内

III



⑦断崖海岸（仏ヶ浦）
 < 景観概要 > 背後に迫る山並みと一体となった、立体感に富んだ極めて自然性の高い断崖海岸の景観
 < 代表的な視点場 > 景域南西部の海岸(特に観光船上)

11) 下北半島西部景域

③ 景観特性写真

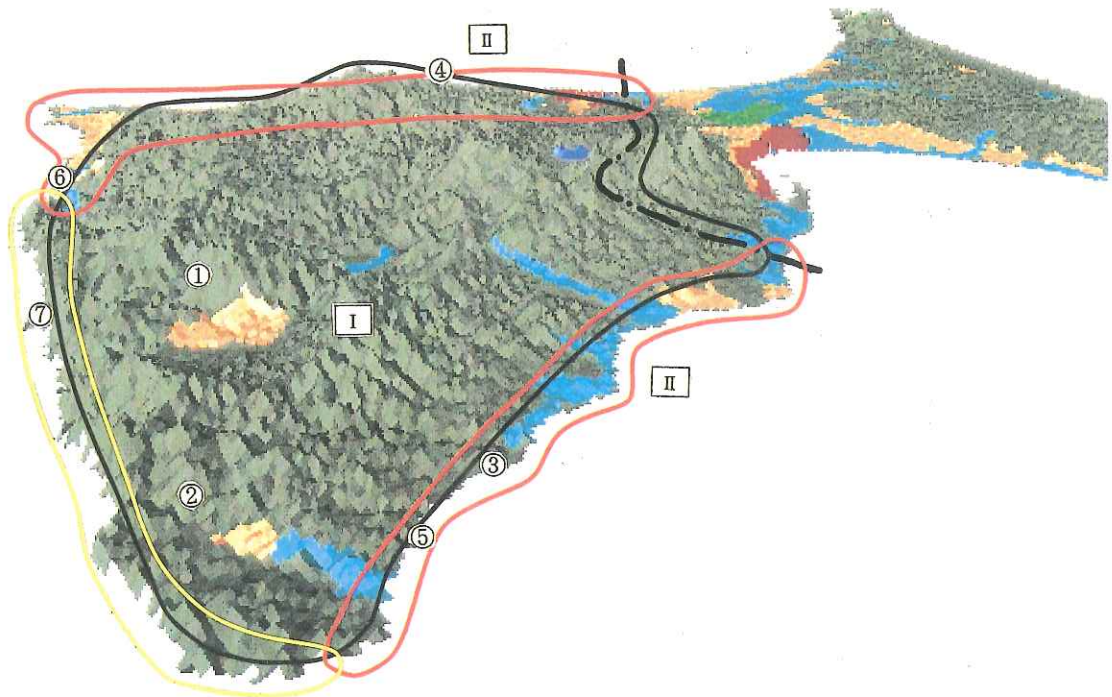
【凡例】

景地区分線

概略写真撮影位置及び番号

● パース上の表現

市街地	牧草地
水田	水系
畑地	樹林
果樹園	



11) 下北半島西部景域

④ 景観特性と配慮事項

■景観概要

景域内のほぼ全域を樹林に被われた山々が連なり、豊かな山地景観が形成されている。また、津軽海峡、陸奥湾に面する地域は荒々しい断崖の変化に富んだ長大な海岸の景観が形成されている。

■景観特性と景観形成上の配慮事項

景 観 特 性	景 観 形 成 上 の 配 慮 事 項
<p>I</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景域の大部分を占める恐山山地は、ヒバ、ブナをはじめとする豊かな樹林に被われたゆるやかな山稜が幾重にも連なる自然性の高い山岳景観を形成している。(→写真①) ・また、山地内を通過する主要道路からは、立体感に富んだダイナミックな眺望が展開する。(→写真②) 	<ul style="list-style-type: none"> ・下北半島国定公園を中心とする豊かな自然景観を呈する山地においては、その高い自然性との調和に十分配慮する。 ・また、大規模な行為の実施に際しては、視軸となりやすい国道338号線をはじめとする主要眺望ルートからの眺望を阻害しないよう配慮する。
<p>II</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景域の南・北に連なるゆるやかに展開した海岸線は、間近に後背する山地や段丘崖と一体となった、水平、垂直ともに変化に富んだ自然性の高い景観が展開する。(→写真③) ・特に立体感に富んだ岬は、ランドマークとして重要である。(→写真④) ・また、海岸と併走する国道279、338号線は、これらの景観の連続した視点場として重要である。 ・海岸に点在する入江に広がる小規模な平坦地には、背後の山地斜面や段丘崖と調和した、小規模、高密度、低層な漁村集落が形成されている。(→写真⑤) ・特に、景域北部一帯においては、板羽ぶきの趣ある色調を持った家屋が多く、特徴ある集落景観が形成されている。(→写真⑥) 	<ul style="list-style-type: none"> ・景域南・北側の海岸部においては、その自然性との調和をはじめ、一体的にスカイラインをなす背後の山地斜面や崖線の連続性ある眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の規模(高さ)、色彩等に配慮する。特に海岸部におけるランドマークとなる岬一帯においては、岬の形態や背後の樹林との連続性を阻害しないよう、建築物・工作物の形態にも十分配慮する。 ・海岸の平坦地においては、その小規模な広がりや、特徴的な集落の形成する景観を阻害しないよう、建築物・工作物の規模(高さ、面積)、色彩等に配慮する。 ・港湾施設整備に際しては、周辺(海岸等)状況を勘案した景観的演出(素材、色彩等の配慮)に配慮する。
<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仏ヶ浦に代表される、景域西部に連なる屈曲に富んだ海岸線は、そのほとんどが切り立った断崖の連続した、極めて自然性の高い海岸景観が展開する。(→写真⑦) 	<ul style="list-style-type: none"> ・下北半島国定公園を中心とする景域西部の海岸一帯においては、海食崖等のすぐれた海岸景観との調和に十分配慮する。